

「社会保障と税の一体改革」に関する指定都市市長会緊急要請

昨今の少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、核家族化の進行などにより、社会保障サービスに対する住民の需要は多様化し、社会保障制度を支える基礎自治体、とりわけ人口の集中する指定都市の役割はますます高まっている。

国においては、「社会保障と税の一体改革」について検討が進められ、先日の社会保障改革に関する集中検討会議において社会保障改革案が示された。

しかし、「具体的方向についてとりまとめたもの」とされる一方で、その内容は抽象的な理念にとどまるとともに、財源的な議論が不透明となっているなど、今後の社会保障のあり方等を検討する上で、極めて不十分な内容となっている。

また、持続可能な社会保障制度の構築にあたっては、サービス給付を担う地方の意見を反映させることが不可欠であると考え、地方との十分な協議は行われていないのが現状である。

制度改革に対する地方との協議も極めて不十分なまま議論が進められることは、安定した社会保障のサービス給付の根幹を揺るがすものであり、そのためにも早急に、国と地方が社会保障制度について議論を行う場を開催し、医療、介護、年金、生活保護及び子育て支援施策など幅広い社会保障行政について真摯に協議を行った上で、安定した財源を確保し、地方自治体の実情を踏まえた持続可能な社会保障制度を確立するよう、強く要請する。

また、指定都市市長会がこれまで要請してきた項目も含め、次の対策等について万全を期し、速やかに実行されるよう強く要請する。

1 安定的な社会保障財源の確保について

社会保障改革に伴う費用推計にあたっては、地方単独事業には実質的に全国的な制度として行われているものが多く含まれていることを踏まえ、これらを含めた社会保障サービス全体として給付と負担に関する把握を行い、国・地方を通じて安定的な財源を確保すること。

社会保障サービスは、国及び地方で提供されていることを踏まえ、消費税を引き上げる際には、国の不足分のみで充てることなく、地方消費税・地方消費税交付金の拡充を図り、地方行政を安定的に運営するための財源を確保すること。

消費税を目的税化する場合においては、その一部が地方固有の財源である地方交付税の原資という現状を十分踏まえ、地方行政の運営に必要な地方交付税の総額を確保すること。

2 子ども手当制度について

子ども手当制度については、実際の実務を担う地方と協議の上、意見を十分に反映させるとともに、早急に平成 23 年 10 月以降の方針を決定して内容を明確にし、地方の準備期間等を確保するなど地方の事務に混乱を来たすことのないようにすること。

また、児童手当制度による地方の負担を見直し、事務費も含め全額国庫負担とすること。

3 「子ども・子育て新システム」について

子ども・子育て新システムの制度設計にあたっては、事前に詳細かつ迅速な情報提供を行い、地方の意見を十分に反映させるとともに、地方の実情に応じたサービス・給付が確実に提供できるよう必要な財源を確保し、地方へ負担を転嫁しないこと。

特に、大都市では、保育所待機児童の解消が大きな課題となっていることを踏まえ、指定都市がこれまで以上に待機児童解消策を推進できるよう、保育等の量的拡充とともに、質の確保ができる取組を確実に進めること。

4 生活保護制度の抜本的改革について

東日本大震災を受けて、社会保障の重要性が一層クローズアップされている中、現場の厳しい状況を体感している地方自治体からの提案を真摯に受け止め、今日の社会経済情勢に合致する新たな生活保護制度を国の責任において構築すること。

生活保護は、ナショナルミニマムとして、本来、国の責任において実施されるべきものであり、その経費は全額国庫負担とすること。

5 医療・介護及び年金保険制度について

医療・介護及び年金保険制度については、超高齢社会を迎え、より一層安定した財政運営が求められることから、制度の維持に必要となる財源の確保に努めるとともに、制度改革にあたっては、広く国民の理解を得ることのできる持続可能な制度の構築に向けた検討を行うこと。

6 社会保障と税に関わる番号制度について

制度の設計・準備にあたっては、先に制度ありきで拙速に進めようとせず、指定都市を含めた地方と十分協議し、地方の意見を反映し、国民が納得いく制度をつくること。

個人情報保護など、セキュリティについて万全な対策を講じること。

制度の導入にあたっては、地方に新たな経費負担が生じることがないように、国の責任において適切な財政措置を講じるとともに、迅速かつ詳細な情報提供を行い、システムの構築に必要な期間を確保すること。

平成 23 年 6 月 9 日
指定都市市長会